

# 一般質問



## そこが聞きたい!!

一般質問は、議員が市長に自由なテーマで市政全般について質問するものです。市民の声を市政に届け、議員それぞれが政策提案を行います。

9月定例会では、5日、6日、7日の3日間、16名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、質問と答弁の中から一部を要約してご紹介します。なお、質問内容に関しては質問した議員が作成しました。

本会議はどなたでも傍聴できます。皆さんお気軽にお越しください。



人が集う狭山市へ  
土方隆司 議員  
(新政みらい)

◆狭山市の「観光資源」と、にぎわいの創出の「核」となるものは何か。

環境経済部長 夏の風物詩・入間川七夕まつりが市を代表する観光資源と考えている。また、智光山公園や狭山稲荷山公園、神社仏閣や入間川の自然も市の観光資源だと考えている。にぎわい創出の核は、ハード面が市民交流センターと市民広場で、ソフト面が七夕まつりと認識している。

◆スポーツや音楽などのイベントを誘致する計画はあるのか。

生涯学習部長 地域のスポーツ活動や文化活動の振興を図る先駆けとして、プロバスケットボールの試合の招致を検討している。

◆「人が集う」上での狭山市の課題は何か。

環境経済部長 首都近郊で県内屈指の工業都市であり、また七夕まつりなどイベントも数多く実施されている反面、認知度が低いとの意見などがある。

◆狭山市のPRについて市長の見解を伺う。  
市長 七夕まつりや大茶会、農業祭や商工祭などのイベント、狭山稲荷山公園の桜や智光山公園の花菖蒲のような、期間の長いもの、市民会館や市民交流センターの催し事、企画などがある。これらも狭山市の売りとして、市のよさを知ってもらおう大きな手がかりであると思う。これらの相乗こそが愛着と誇りの持てる満足度の高いまちづくりにつながっていくと思う、こうした視点でPR活動を進めていきたい。



11月に開催される農業祭



中学校部活動／行財政改革／若者の自立支援  
内藤光雄 議員  
(新政みらい)

◆中学校の部活動の現状について

①部活動の種目数と加入率の推移は。②少子化で生徒が減ることで、部活動の維持が心配されるが。  
学校教育部長 ①20年度から24年度まで、運動部は10種目から12種目、文化部は8種目から10種目で推移。加入率は22年度91・4%、23年度92・3%、24年度96・6%と年々増えている。②生徒数や希望に応じて、学校ごとの種目数の見直しが必要と考える。

◆行財政改革について

①定員適正化計画でマイナス100人とした根拠は。②職員提案制度の現状と利用向上の施策は。③試行的に実施した第三者評価の今後の展開は。

総合政策部長 ①総務省公表の基礎数値より多い68人の削減を基本に、今後の人口減少を加味し、27年4月までに100人の削減を目標とした。②23年度は29件。パソコンからの応募と過去の提案内容を閲覧可能にした。③10月に11事業を予定しており、1次・2次評価の結果が的確、妥当かの評価を受ける。

◆若者の社会的自立支援体制について

①ニートや引きこもりの方の実態把握と支援は。②ボランティア団体などとの連携についての考えは。  
環境経済部長 ①国の調査から按分算出すると、15歳から34歳までの若年無業者数は約370人、15歳から39歳までの引きこもりは約290人。ニートへの支援は、産業労働センターの就職相談など。②今後、各種団体との連携なども視野に入れながら、効果的な支援策を研究していきたい。

長寿健康部長 ①引きこもり関連事業は、狭山保健所での相談や臨床心理士の専門相談、家族教室など。



中学校の統廃合  
金子広和 議員  
(無所属)

◆検討協議委員会について

①教育委員会が全委員を選定。保護者・地域が納得する中立・公平な協議が行えるのか。②委員である市・教職員は、発言に大変苦慮する立場だと思われるが、人選は適正か。③東中・入間中の廃校方針を委員20名で決定。あまりにも肩の荷が重すぎるのでは。④廃校決定前、地域に考え方の提示が必要では。⑤小学校から代表委員を選定しない中で、どのように意見収集し、協議に反映させたのか。⑥委員は保護者・地域・子どもたちの望む姿の「代表」であり、「発言」は意見集約されているのか。⑦市は情報の開示と説明責任を果たし、統廃合が必要なら保護者・地域の合意を得て対象校を決定し、続いて学区協議が望ましいのでは。

生涯学習部長 ①保護者代表のPTA正副会長、地域住民代表の自治会連合会正副会長など、中立・公平な立場で協議が行われている。②市職員はPTA役員としての立場から発言し、また、教員は学校や教育課程の状況を熟知している者であり、問題ない。

教育長 ③検討組織で考え方をまとめ、保護者や地域に示しており、協議会が独断的に決めてはいない。

④一定の考え方をまとめ、保護者や地域に示して理解の醸成を図るべきで、両地区の協議会もこれに沿って進めている。⑤保護者説明会や自治会長会議で説明、意見を聴取し、出された意見を協議会に提示している。⑥保護者や地域住民の代表にふさわしく、委員として協議に臨んでいただいている。

市長 ⑦子どもの教育環境を第一に議論を重ね、これを保護者や地域に提示し意見を聴き、その後を生かしていく中で、理解の醸成を図ってきている。



生活保護／熱中症  
萩原義典 議員  
(志政会)

◆生活保護

①当市の生活保護の現状。②受給者への指導の状況。③ケースワーカーの現状。④医療費扶助の現状。

福祉こども部長 ①21年度の952人から24年7月末現在1177人で、増加傾向にある。②生活面や健康面の指導、助言などを来庁時の面接や家庭訪問で実施している。就労可能な世帯には、働いて収入を得ることで自立が見込まれることから、就労支援を行っている。③9名のケースワーカーを配置しており、1名当たりの平均担当世帯数は99世帯になっている。④昨年度の決算では、9億6009万1758円で、扶助費全体に占める割合は48・1%。

◆熱中症

①今年度の熱中症患者の状況。②小中学校への指導。消防長 ①8月末現在で56人を搬送。傷病程度の内訳は、重症1人、中等症14人、軽症41人で、亡くなった方はいない。年齢では、高齢者が約34%となっている。小中学校の搬送人員は、小学生3人、中学生7人で、屋外で活動中や活動後に体の不調を訴えている。

学校教育部長 ②授業や部活動で、早寝、早起き、朝ご飯の励行による規則正しい生活を指導し、学校では担当教諭が始業時の健康観察を必ず行い、水筒持参による水分補給を呼びかけている。屋内ではエアコン、扇風機などの稼働や体育着に着がえの授業、屋外では長時間直射日光に当たらないよう帽子を着用させることなどに配慮している。



いじめ対策／公衆電話／市民センター  
広森すみ子 議員  
(日本共産党)

◆いじめ問題の解決

①いじめを苦にした自殺が相次いでいる。いじめの把握と対応、防止対策はどうしていますか。②教員が子どもに向き合う時間を確保し学習・生活の両面を見るために、長時間過密労働の解消、少人数学級など教育条件の整備が望まれる。

学校教育部長 ①アンケートや個人面談などを基に、情報を取りまとめられている。信頼される教師の育成に努め、相談しやすい環境やいじめは許されないという意識の醸成に取り組む。また、いじめをしないことが重要であり、道徳や特別活動を通して思いやりの心を育む教育を推進する。②研修や会議などの内容を見直し、書類や学校行事の精選、ノー残業デーの実施などを指示している。

市長 ②少人数学級の実現には、学習ボランティアの支援を軸に、指導の充実に取り組むべきと考える。

◆駅前への公衆電話設置を

街中から公衆電話が消えた。非常時、災害時の連絡手段として駅前に公衆電話が必要だ。

総合政策部長 旧中央公民館前と図書館前があるが、駅東口には無いので、N.T.Tに設置を要望する。

◆市民センターの利用改善

①市民センターのコミュニティホールでの飲食は、持ち込みを認めてほしい。②利用料は、団体内の実費負担の場合、割増加算をしないでください。  
市民部長 ①個人で作ったものや買ったものは、個人の責任であり認めている。②利益を得る場合の使用料は1・5倍となるが、利用者が費用を負担し、パーティーなどを行う場合は通常の使用料となる。

# 一般質問

ここでは、議員の質問から主な項目をご紹介します。すべての質問項目は、ホームページでご覧いただけます。

◆検討協議委員会について  
①教育委員会が全委員を選定。保護者・地域が納得する中立・公平な協議が行えるのか。②委員である市・教職員は、発言に大変苦慮する立場だと思われるが、人選は適正か。③東中・入間中の廃校方針を委員20名で決定。あまりにも肩の荷が重すぎるのでは。④廃校決定前、地域に考え方の提示が必要では。⑤小学校から代表委員を選定しない中で、どのように意見収集し、協議に反映させたのか。⑥委員は保護者・地域・子どもたちの望む姿の「代表」であり、「発言」は意見集約されているのか。⑦市は情報の開示と説明責任を果たし、統廃合が必要なら保護者・地域の合意を得て対象校を決定し、続いて学区協議が望ましいのでは。  
生涯学習部長 ①保護者代表のPTA正副会長、地域住民代表の自治会連合会正副会長など、中立・公平な立場で協議が行われている。②市職員はPTA役員としての立場から発言し、また、教員は学校や教育課程の状況を熟知している者であり、問題ない。  
教育長 ③検討組織で考え方をまとめ、保護者や地域に示しており、協議会が独断的に決めてはいない。  
④一定の考え方をまとめ、保護者や地域に示して理解の醸成を図るべきで、両地区の協議会もこれに沿って進めている。⑤保護者説明会や自治会長会議で説明、意見を聴取し、出された意見を協議会に提示している。⑥保護者や地域住民の代表にふさわしく、委員として協議に臨んでいただいている。  
市長 ⑦子どもの教育環境を第一に議論を重ね、これを保護者や地域に提示し意見を聴き、その後を生かしていく中で、理解の醸成を図ってきている。